平成２６年（フ）第１０８号
青森県弘前市大字城東中央２丁目４番地26
債務者　安　　恵淑
1　決定年月日時　平成26年９月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　佑輔
4　破産債権の届出期間　平成26年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月26日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成26年12月９日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２６年（フ）第２０３号
青森市西滝２丁目19番15号　高橋荘２号
債務者　木村　孝明
1　決定年月日時　平成26年10月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　和秀
4　破産債権の届出期間　平成26年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年12月10日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２１１号
青森市古川３丁目21番７号
債務者　藤沢　　孝
1　決定年月日時　平成26年10月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米塚　　甲
4　破産債権の届出期間　平成26年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月10日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第７８７号
東京都江東区亀戸３丁目６番13号
債務者　中村　章一
1　決定年月日時　平成26年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　合間　　利
4　破産債権の届出期間　平成26年10月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第７８８号
東京都江東区亀戸３丁目６番13号
債務者　中村寿美子（旧姓本間）
1　決定年月日時　平成26年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　合間　　利
4　破産債権の届出期間　平成26年10月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第８１１号
千葉県八千代市萱田2215番地７、住民票上の住所千葉県佐倉市西志津５丁目３番11号
債務者　鈴木　俊司
1　決定年月日時　平成26年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　佐和
4　破産債権の届出期間　平成26年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第７５９号
千葉県山武市島212番地14　清水方、破産手続開始申立時の住所千葉市花見川区長作町29番地39　野尻方
債務者　野尻　敏一（旧姓藤川）
1　決定年月日時　平成26年９月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　広山　相徳
4　破産債権の届出期間　平成26年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第２７５号
千葉市若葉区貝塚町655番地１　豊和貝塚ハイツ106号
債務者　植田伊久磨
1　決定年月日時　平成26年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　姉崎　真人
4　破産債権の届出期間　平成26年10月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月21日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年１月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第７８９号
千葉市中央区仁戸名町170番地９　パレス仁戸名Ｂ号
債務者　星　　路枝
1　決定年月日時　平成26年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷　麻衣子
4　破産債権の届出期間　平成26年10月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月21日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第２３５号
奈良県天理市西長柄町139番地１
債務者　松嶋　鉄夫
1　決定年月日時　平成26年９月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上杉　朗彦
4　破産債権の届出期間　平成26年12月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年１月23日まで
奈良地方裁判所

平成２６年（フ）第３０４号
川崎市宮前区神木本町４丁目23番40号　サンハイツ南原Ⅱ101
債務者　木村多公子
1　決定年月日時　平成26年９月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　正男
4　破産債権の届出期間　平成26年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年11月21日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第３１９号
川崎市宮前区犬蔵３丁目14番７号
債務者　福島　宣申
1　決定年月日時　平成26年９月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植原　健一
4　破産債権の届出期間　平成26年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月21日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第４８２号
熊本市東区京塚本町61番３号　白百合荘201号、前住所熊本市東区秋津２丁目14番１号
債務者　藤森　英基
1　決定年月日時　平成26年10月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　法子
4　破産債権の届出期間　平成26年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月２日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月１日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第１５８号
静岡県富士市岩本2085番地の１
債務者　山﨑　和子
1　決定年月日時　平成26年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小長谷　保
4　破産債権の届出期間　平成26年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月25日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成26年12月24日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２６年（フ）第３５６号
川崎市麻生区細山３丁目13番４－２号
債務者　山口　豊明
1　決定年月日時　平成26年９月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　博毅
4　破産債権の届出期間　平成26年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月９日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係